

令和7年3月11日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

対馬市長 比田勝 尚喜

市町村名 (市町村コード)	対馬市 (42209)	
地域名 (地域内農業集落名)	箕形地区 (箕形集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・現在、中山間地域等直接支払事業により地域内で協力し、耕作できているものの、中心経営体は不在である。
- ・水稻、露地野菜が中心であり、直売所等への売り用はなく、全て自家消費用である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻、露地野菜を主要作物としつつ、水稻については箕形田組合において、縣ノ浦で継続的に作付を行っている。
- ・新たにかんしょやニンニクの栽培を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
海水が流入する農地への基盤整備を要望したい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から営農に意欲がある者がいれば、迎え入れる意向。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
箕形田組合に農作業委託を行い、今後も作業の効率化を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③高齢者にも使いやすい農機具の購入。若手のオペレーターを確保し、防除用のドローンの活用を検討する。
 ⑦海水が流入する農地への基盤整備の要望。
 ⑧箕形田組合において、共同で機械の利用が出来る体制を整える。